

福島県社会教育委員会 殿

福島県教育委員会

週休 2 日制の実施に伴う社会教育の あり方について

(諮 問)

社会教育法第17条の規定に基づき、別紙理由を添えて諮問
します。

(理 由)

福島県教育委員会においては、社会教育の振興を図るた
め、福島県社会教育委員会に「社会教育における指導組織
の拡充方策について」諮問し、昭和46年11月22日、その答申
を得、以来その答申の趣旨に添って鋭意検討を加え、その実
現を期し、努力いたしてきたところである。

近年における社会構造の急激な変化は、県民の日常生活に
大きな変ぼうをもたらし、特に、経済の成長、生産性の向上
に伴い民間企業における週休 2 日制が急速に普及し、また「経
済社会基本計画」(昭和48年 2 月13日閣議決定)は、民間企
業における週休 2 日制の普及状況を考慮し、2、3年以内に

は公務員についても週休 2 日制の導入に努めることとし、一
方、文部省においても、学校 5 日制を積極的に推進するため
学識経験者、学校現場教師からなる「週休 2 日制調査会」(仮
称)を設けるとともに、学校 5 日制の実験校を指定する方針
を固めており、学校における教員の週休 2 日制と児童・生徒
の学校 5 日制も予想外に早く進展していくものと考えられる。

このように勤労者並びに在学青少年の余暇の増大に伴い、
従来にない社会教育への参加が期待され、同時に学習の場
の拡充が強く要求されてくるものと考えられる。

さきに提出された社会教育審議会並びに中央教育審議会の
答申は、在学青少年に対する社会教育のあり方について、そ
の重要性にかんがみ、青少年の団体活動の助成、指導者の養
成に努めるとともに、青少年教育施設の充実を図り、更
に文化的環境の整備に努めなければならないことを指摘して
いる。

ひるがえって本県の現状をみると、このような事態に既
応する体制は必ずしも十分とはいえない。

かかる週休 2 日制の実施による余暇の増大に伴い、本県
社会教育を推進するためには、社会教育施設の拡充整備、社会
教育指導者の確保並びに有志指導者の発掘と育成、各種社会
教育団体の育成と活動の活発化等、各般について、更にい
っそう具体的施策を確立する必要がある。

以上の観点から標記についての諮問をするものである。

5 福島県文化財保護審議会

(1) 福島県文化財保護審議会委員

氏 名	年齢	住 所	役 職	専 門 分 野	備 考
山 口 弥一郎	72	192 東京都八王子市丹木町 1 の 236 創価大学教授宿舎 C101	創 価 大 学 教 授	民俗文化財	理学博士 (会長)
三本杉 巳代治	69	960-04 福島市野田町字上高野 1 ~ 15	三 本 杉 温 泉 開 発 研 究 所 長	天然記念物 (地質・鉱物)	理学博士 (副会長)
本 田 安 次	69	165 東京都中野区沼袋 4 - 23 - 1	早 稲 田 大 学 教 授	民俗文化財 (芸能)	文学博士
伊 東 信 雄	67	980 仙台市八幡 1 丁目 3 - 19	東 北 学 院 大 学 教 授	史跡、埋蔵、考古	文学博士
安 田 初 雄	65	960 福島市桜木町 11 - 18	東 北 福 祉 大 学 教 授	名勝	理学博士
岩 崎 敏 夫	65	976 相馬市小泉字根岸 424	東 北 学 院 大 学 教 授	民俗文化財 (有形)	文学博士
吉 岡 邦 二	64	983 仙台市旭ヶ丘 1 丁目 1 - 5	東 北 学 院 大 学 教 授	天然記念物 (植物)	理学博士
梅 宮 茂	61	960 福島市北ノ前 2 ノロ	川 俣 町 公 民 館 長	史跡、埋蔵、考古	日本考古学協会会員 県考古学会会長
田 中 正 能	56	963 郡山市赤木町 20 - 2	無 職	史跡、工芸品	郡山地方史研究会会長
菊 池 貴 晴	55	960 福島市蓬萊町 72 - 18	福 島 大 学 教 授	絵画、彫刻	文学博士
小 林 清 治	50	960 福島市堀川町 3	福 島 大 学 教 授	書跡	文学博士
蜂 谷 剛	52	960 福島市森合字屋敷下 7 - 22	福 島 大 学 教 授	天然記念物 (動物)	県鳥獣保護審議会委員
草 野 和 夫	45	963 郡山市朝日 1 丁目 9 - 2	東 北 工 業 大 学 教 授	建造物	工学博士
慳 村 利 道	43	960 福島市笹谷字桜水 29 - 3	福 島 大 学 助 教 授	天然記念物 (植物)	理学博士
中 村 五 郎	41	960 福島市野田町宮の東 28 - 1	東 邦 銀 行 職 員	史跡、埋蔵、考古	日本考古学協会会員